

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第18号 ～

「電子マネーを買って」は 詐欺です！

「サイト料の未納がある。」というメール

指定の連絡先に電話をしてしまい……

コンビニで電子マネーを買うよう指示され……

相手に電子マネーの番号を教えて被害に！

電子マネーの番号を教えることは現金を渡すことと同じです。

秋田県警察本部

